

鈴鹿市で創業したい皆様へ!!

令和8年度

第1回

令和8年

すずか創業塾

10/1(木)・8(木)・15(木)・22(木)・11/5(木)

19:00~21:00の1日2時間×5日間

講師



駒田経営研究所

駒田 誠司 氏

三重県商工会連合会等の専門家として中小企業の経営計画の作成、新規事業および再構築事業の支援、生産性向上、販路開拓の支援を行う。

会場

鈴鹿商工会議所
2F 特別会議室

鈴鹿市飯野寺家町 816
駐車場(無料)あり

定員

20 名様

お申込み期限:9月11日(金)正午まで
先着順ではございませんので
ご了承ください。

受講料

無料

あなたの思いをカタチに。

独立・開業をめざす一般、会社員、学生等及び
開業して間もない方を対象に「すずか創業塾」を開催します。

創業前に知っておきたい開業時に必要な手続き、事業計画書の
作りかた、税金のこと、融資のこと、集客のための方法などについて
しっかり学べる5日間です。



お問合せ 鈴鹿商工会議所 中小企業相談所 | ☎059-382-3222

✉ soudan@scci.or.jp HP/https://www.scci.or.jp/ 共催:鈴鹿市

令和8年度 第1回すずか創業塾 カリキュラム

		日時	テーマ	概要	
1 日 目	10/ 1 (木)	19:00~19:50	創業計画書①	・創業の心構え・経営理念について	経営
		19:50~21:00		・創業計画書の作成方法	経営・財務 販路・人材
2 日 目	10/ 8 (木)	19:00~19:50	マーケティング(有用性)	・マーケティングと販売促進方法について	経営・販路
		19:50~21:00		・IT・SNS等を活用した販路促進手法について ・創業計画書への当てはめ	
3 日 目	10/ 15 (木)	19:00~19:40	実施体制(実現可能性)	・マーケティングを実現する実施体制	経営・販路 人材
		19:40~21:00		・創業時に必要な人材採用等の法律について ・社会保険制度等の概要と助成金について ・創業計画書への当てはめ	
4 日 目	10/ 22 (木)	19:00~19:20	資金調達と財務(維持可能性)	・公的融資制度及び補助金制度について	経営・財務
		19:20~21:00		・日本政策金融公庫、三重県信用保証協会より資金調達の説明 ・財務会計及び基礎知識について ・創業計画書への当てはめ	経営・財務 販路
5 日 目	11/ 5 (木)	19:00~20:00	創業計画書②	・創業計画書の完成	経営・財務 販路・人材
		20:00~21:00		・ビジネスプラン発表	

※当創業塾は、産業競争力強化法に基づき国が認定した鈴鹿市の創業支援事業計画により実施するものであり、**5日間すべてのカリキュラムを受講した方で**、経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの知識が身についたと認められる方に対し、「特定創業支援事業」として認定し、鈴鹿市より証明書の発行を受けることで、国の支援策が適用されます。**なお、証明書の発行については創業塾修了以外にも要件がございますので、鈴鹿市商業振興課までお問合せください。**

★遅刻・早退・欠席・代理出席・中抜けは、すべてのカリキュラムを受講したとみなされませんので十分ご注意ください。

★創業する本人のみ受講することができます。※付き添いは不可。

★受講生は、本セミナーの受講の前後を通じて、以下の行為を禁じます。①本セミナーの運営・維持を妨げる行為、②他の受講生又は第三者に成りすます行為、③本セミナー内で宣伝・広告・勧誘又は営業する行為、④法令に違反する行為、⑤その他、当創業塾が不適切と判断する行為。

★創業塾終了後、受講者の皆様が作成した創業計画書のさらなる磨き上げに「ブラッシュアップ個別相談会」を**令和8年11月12日(木)・19日(木)**に開催します。詳細は創業塾内でご案内します。なお、創業相談は鈴鹿商工会議所の経営指導員等も承りますので、お気軽にお問合せください。

【第1回すずか創業塾お申し込みはこちらから↓】

QRコードから

「令和8年度第1回すずか創業塾のご案内」に進み、

詳細をご確認の上、お申込みください。

【申し込み期限：令和8年9月11日(金)正午まで】



※ご記入いただいた情報は、鈴鹿商工会議所からの連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。講演中に撮影します写真については、広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。